

(様式 1 )

7 広生生第 916 号

令和 7 年 1 月 19 日

文部科学大臣 殿

広川町長 氷室 健太郎

### 施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 9 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

#### 1. 施設整備計画の名称

広川町公立学校等施設整備計画

#### 2. 計画期間

令和 6 年度（1 年間）

担当部署名：広川町教育委員会事務局 生涯学習

担当者名：宮崎 義大

電話番号：0943-32-0093

メールアドレス：syougai@town.hirokawa.lg.jp

## (様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和7年11月 事後評価内部協議を開催・決定

#### (2) 評価の方法

事後評価の内部協議を実施、教育環境の質的な向上については、学校との協議を実施しており、不審者等侵入の対策として生徒専用門の新設、既存門の改修及び防犯カメラの設置により安全・安心な教育環境の確保、中学校の屋内運動場(体育館・武道場)の照明をLED高効率型照明器具(LED)に変更し、省エネだけでなく照度が上がることで教育環境の質的な向上が図れたとして評価を得ている。

以上のことから内部協議においても一定の評価を得ている。

### 4. 総合的な所見

公立学校施設整備計画については、目標達成することが出来た。  
不審者等侵入の対策として生徒専用門の新設、既存門の改修及び防犯カメラの設置により安全・安心な教育環境の確保、中学校の屋内運動場(体育館・武道場)の照明をLED高効率型照明器具(LED)に変更し、省エネだけでなく照度が上がることで教育環境の質的な向上を図ることができた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

本計画において該当する事業無し

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した  達成できなかつた

【所見】

近年、学校敷地内への不審者の侵入事案が相次いでいることから、不審者等侵入の対策として生徒専用門の新設、既存門の改修及び防犯カメラの設置を行い、児童生徒及び教職員等の安全確保を図ることが出来た

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した  達成できなかつた

【所見】

本計画において該当する事業無し

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した  達成できなかつた

【所見】

中学校の屋内運動場(体育館・武道場)の照明をLED高効率型照明器具(LED)に変更し、省エネだけでなく照度が上がることで、教育環境の改善を図ることが出来た。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】  目標を達成した  達成できなかつた

【所見】

本計画において該当する事業無し

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

## 7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
中広川小学校	(2)	大規模改造(防犯)	校		R7.4.30～R7.8.27	R7.8.27		
広川中学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋		R7.5.2～R7.8.29	R7.9.11		
広川中学校	(4)	大規模改造(教育内容)	屋		R7.5.2～R7.8.29	R7.9.11		